



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年9月1日（金） 岐阜県発表資料



担当課	担当係	担当者	電話番号
生活衛生課	乳肉・動物指導係	岩平	内線 3413 直通 058-272-1986 FAX 058-278-2627

## 子猫のミルクボランティアを募集します

県では、令和4年度から、保健所に保護された離乳前の子猫を、新しい飼い主に譲渡できる月齢までご家庭で育てていただく「ミルクボランティア」の育成事業を行っています。

これまで延べ46人のミルクボランティアにより62頭の子猫が育てられ、県から新しい飼い主へ譲渡しています。（令和5年6月30日現在）

一方で、県では人の手による授乳が必要な子猫の引取りが相次いでおり、より多くのミルクボランティアの協力が必要です。そのため、令和5年度のミルクボランティアの募集を下記のとおり実施します。

### 記

#### 1 ミルクボランティアの概要

##### (1) 登録要件

※ 事前に、県の養成研修会を受講していただきます。（申込み方法は裏面参照）

##### 【ミルクボランティアの登録要件】

次の要件をすべて満たすこと。

- 1 岐阜県内に在住し、登録時に満18歳以上であること。
- 2 猫を飼養できる住宅に住んでおり、終日世話ができること。
- 3 岐阜県の動物愛護事業に協力する意思があり、責任を持って無報酬で活動することができること。
- 4 同居する家族全員の同意を得ていること。
- 5 本人及び同居家族が猫アレルギーでないこと。
- 6 Eメールまたは電話により、保健所からの連絡を受けられること
- 7 保健所が預託する離乳前の子猫を自家用車等で送迎することができること。
- 8 預かった子猫を室内で管理して飼育できること。
- 9 県のミルクボランティア養成研修を受講していること。
- 10 既に動物を飼っている場合は、以下の項目をすべて満たしていること。
  - (1) 犬及び猫の合計飼養頭数は10頭未満である（ただし、第一種動物取扱業者及び第二種動物取扱業者を除く。）。
  - (2) 必要に応じて、不妊去勢手術を済ませている。
  - (3) 先住動物について日常的な健康管理を行い、定期的なワクチン接種、寄生虫の駆除を行っている。
  - (4) 先住動物が感染症の疾病に罹患していない。
  - (5) 猫の場合、完全室内飼育をしている。
  - (6) ケージ等により先住動物と場所を区分して子猫の飼養管理ができる。

## (2) 主な活動内容

- ・ 3～4時間おきの授乳
  - ・ 排せつの補助
  - ・ 毎日の健康観察と成長の記録
  - ・ 社会化のためのふれあいや遊び 等
- ※ 粉ミルク、授乳用具等の支給、貸出があります。

## 2 申込方法等

### (1) 申込方法

応募用紙に必要事項を記入し、申込先まで持参、郵送、EメールまたはFAXによりお申し込みください。

### (2) 申込・問い合わせ先

健康福祉部生活衛生課 乳肉・動物指導係

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

TEL 058-272-1986

FAX 058-278-2627

E-mail [c11222@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11222@pref.gifu.lg.jp)

### (3) 募集期間

令和5年9月4日（月）から 令和6年3月8日（金）まで ※必着

### (4) 養成研修会

オンラインまたは最寄りの保健所・センター（岐阜市保健所を除く）にて受講してください。

毎月第3または第4火曜日の13:30から15:30に開催予定です。

第1回は9月25日（月）に実施します。

その後の予定は、県ホームページにて随時お知らせします。

県ホームページ「子猫のミルクボランティア育成事業について」

※「岐阜県 ミルクボランティア」で検索

くらし・防災・環境>動物・ペット・生活衛生>動物愛護

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/222380.html>

## 3 その他

- ・ 別添の募集概要の内容について、ご理解の上、ご応募ください。
- ・ 養成研修にかかる交通費の支給はありません。活動に対する報償は無償とします。